

許可番号 第09103006320号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県松山市南吉田町2145番地1

氏 名 松山容器 株式会社

代表取締役 天野 和久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長 羽田 皓



許可の年月日 平成27年11月19日

許可の有効年月日 平成32年11月18日

### 1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え・保管は含まない。）

産業廃棄物の種類

汚泥（特定基準に適合しないものを除く。）

廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装、石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。）

金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃容器包装、石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。）

ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び

陶磁器くず（廃ブラウン管、廃石膏ボード、廃容器包装、石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

### 3. 許可の条件

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年11月11日 更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無